

幸手市特定事業主次世代育成支援行動計画（前期計画）
（平成27～31年度 具体的な取組状況一覧）

《 1 職員の職場環境の整備 》

（1）子育てに対する職員の意識向上

取組内容	取組状況
① 研修による周知、啓発	
・ 職場内研修や管理職を対象とした研修において、「仕事と子育ての両立」について啓発を行います。特に、管理職が、各種制度についての正しい知識を持ち、職員に対し制度を積極的に利用するよう働きかけができるようにします。	平成29年度以降実施予定
② 職員の意識改革	
・ 上記のほか、固定的な性別役割分担意識（子どもの面倒をみるのは全て母親の仕事だというような意識）の是正を進めていきます。	効果のある意識改革についての方法を検討し、平成29年度以降実施予定
・ 子どもを持ちたいと思っている職員に対して、理解と配慮ができるようにハンドブック等で働きかけます。	平成28年度に改訂版を配布済
・ 社会における子育ての状況等に関心を向けることにより、仕事と生活の調和した社会を目指す視点を培います。	平成29年度以降庁内グループウェアを使って情報を発信予定

（2）妊娠中・出産・子育てにかかる制度の周知と利用の促進

取組内容	取組状況
① リーフレット配布等の情報提供	
・ 育児休業や特別休暇、時間外勤務の制限等の各種制度をまとめたリーフレットを改訂し、各種制度を周知します。 ・ ファミリーサポート制度なども掲載し、市の子育各種制度を周知します。子育て支援事業の情報提供を行います。	「職員のための子育て応援ハンドブック」 平成28年度改訂済

・電子掲示板を利用して、定期的に情報提供を行います。	庁内グループウェアにて情報提供予定 平成29年度以降予定
② 制度の利用の促進	
・妊娠中（配偶者が妊娠中）の職員に制度の内容の案内を行い、制度の利用を促進します。	平成28年度に子育て応援ハンドブックの改訂し、対象者に直接配布
・所属長やグループリーダーに仕事と子育ての両立支援に関する制度について周知します。また所属長から制度の利用を促してもらうよう働きかけます。	平成28年度に子育て応援ハンドブックの改訂し、配布済

（3）妊娠中及び出産後の職員への配慮

取組内容	取組状況
① 母性保護、経済的支援措置、育児時間、時間外勤務の制限等の制度利用	
・リーフレットの配布や研修により、諸制度の周知及び適切な利用を促進します。	平成28年度子育て応援ハンドブックの改訂版配布済
・電子掲示板を利用して、的確な情報を提供します。また育児休業中の職員にもメール等を利用して情報を提供します。	庁内グループウェアや郵送にて研修情報等を提供中
② 職員の健康や安全への配慮と業務分担の見直し	
・職場における禁煙の徹底など、健康に配慮した措置を講じます。	事務室内の禁煙を実施中、喫煙所設置あり
・職員が制度を利用する際は、所属業務分担の見直しを図ります。	各課にて対応
・子育てハンドブックに妊娠中、子育て中の健康や安全に関する事項を掲載します。	次回改定時に掲載予定
③ 子育ての状況に応じた人事上の配慮	
・子育て中の職員が、仕事と育児の両立を図ることができるように必要に応じて人事上の配慮を行います。	必要に応じて実施できるよう人事担当課で検討

（4）男性職員の育児参加のための休暇の取得促進

取組内容	取組状況
① 特別休暇及び年次有給休暇の取得促進	
・休暇取得に対する職員の意識啓発とリーフレットの配布や研修により、制度の周知及び	平成28年度に男性職員向け「イクメン大

適切な利用を促進します。	作戦「始動」のパンフレット作成し配布済
・特別休暇に併せて、年次休暇の取得を促進します。	取得促進のためのプランを平成29年度以降実施するために作成
・実施状況を職員に公表します。それに伴い特別休暇の利用を促進します。	年1回職員に実施状況を公表
・男性職員が子育てに積極的に参加する意義について周知します。また職場においても特別休暇等の取得に理解が得られるようにハンドブックや研修等を通じて、意識の啓発を行います。	平成28年度子育て応援ハンドブック・パンフレットを各課に配布済

(5) 育児休業等を取得しやすい環境の整備

取組内容	取組状況
① 育児休業（部分休業）取得の促進	
・リーフレットに、育児休業（部分休業）制度及び経済的支援制度（育児休業手当金など）を掲載します。	平成28年度改訂の子育て応援ハンドブックに継続掲載済
・研修等の機会に、育児休業等の取得を促進します。	平成29年度以降研修にてパンフレット配布予定
② 男性の育児休業取得促進	
・リーフレットに男性職員が育児休業制度を利用し易い方法を掲載します。ワーク・ライフ・バランスを取り上げた厚生労働省の資料などを情報提供します。	平成28年度男性職員向け「イクメン大作戦 始動」のパンフレット作成、配布済
・男性職員が、妻の出産後8週間以内の期間に積極的に育児休業を取得することを促進します。	平成28年度男性職員向け「イクメン大作戦 始動」のパンフレット作成済、対象者に直接配布中
③ 育児休業からの円満な復帰	
・育児休業中の職員に対して、職場の情報提供を行います。	メール等で情報提供予定
・インターネットを利用した情報提供や、復職前に職務状況が把握できる方法について検討します。	メール等で情報提供を検討
④ 育児休業に伴うパート職員の雇入れ及び臨時的任用制度の活用等	
・所属からの代替人員の要求に応じ、パート職員等により人員補充を行います。	必要に応じて実施できるよう人事担当課で検討

・任期付職員の採用などについて検討を行います。	必要に応じて実施できるよう人事担当課で検討
・部内での事務応援など、柔軟な職員配置を行います。	必要に応じて実施できるよう人事担当課で検討
・必要に応じて子育て中の職員の状況に応じた人事上の配慮をします。	必要に応じて実施できるよう人事担当課で検討

(6) 時間外勤務の縮減

取組内容	取組状況
① 人員配置の見直し	
・職員の時間外勤務状況を把握し、人事・職員配置ヒアリングを実施し、各所属の必要人員を把握し、適切な人員配置を行います。	毎月の時間外勤務状況を参考に実施中
② 事務の簡素合理化の促進	
・研修等により、業務の削減・合理化に対する管理職の意識を高めます。	実施中
・O A化の計画的な推進、庁内 LAN の活用、事務の外部委託、事務処理体制の見直しなどにより、業務の簡素合理化を促進します。	実施中
③ 時間外勤務の縮減のための意識啓発等	
・職員に、各自の時間外勤務時間を把握させ、時間外勤務の縮減の必要性を認識させます。	時間外勤務簿の自己記入・集計及び手当管理表作成により対応中
・時間外勤務の特に多い所属、職員を把握して、所属長にヒアリングによる注意喚起を行います。	実施中
・所属長の時間外勤務縮減に対する意識向上のための自己診断チェックリストを作成・配布します。	平成29年4月から管理職にも時間外勤務時間の報告を義務付けて意識向上を図る
④ 健康面における配慮	

・産業医をおき健康状態を把握します。又、所属長に業務配分の見直しを検討し、健康状態に留意するよう働きかけを行います。	健康相談等実施中
⑤ ノー残業デーの周知徹底	
・毎週水曜日は、ノー残業デーとします。	平成28年度「ノー残業デー」の勤務命令書は担当課長から人事担当課長へ直接提出を徹底

(7) 年次有給休暇及び子の看護を行うための休暇の取得促進

取組内容	取組状況
① 相互応援できる体制づくり	
・業務には、必ず副担当職員を置いて、職員が休暇を取得した際、円滑な事務処理ができる体制を作ります。	実施中
② 年次有給休暇の取得促進	
・子どもの予防接種、学校行事、家族の記念日等のためや夏期休暇とあわせた年次休暇の取得を促進します。	ハンドブック・通知等に掲載し周知
・取得状況を確認し、取得率が低い部署の所属長に対して取得促進の働きかけを行います。	休暇等に関する通知等で取得促進について掲載
③ 子の看護を安心して行うことができるための休暇の取得促進	
・リーフレットの配布や研修の機会を通じて、職員に制度の周知及び意識の啓発を図り、子どもの突発的な病気の際には、特別休暇を取得できるよう促進します。	ハンドブックに掲載し周知
・小学校就学前の子の看護を行うための特別休暇の取得促進を行います。	ハンドブック・通知等に掲載し周知
・小学校未就学以外の子（小学生等）の看護を行うための年次有給休暇取得が円滑にできるよう協力体制づくりを推進します。	制度の周知により職場の理解を推進

(8) 子育てを行う女性職員の活躍の推進

取組内容	取組状況
・女性職員のキャリア形成の支援のための研修等を行います。また、研修に参加しやすい環境をつくります。	広域連合の研修を周知し、希望者を研修に派遣
・女性職員の相談に乗り助言をするメンター制度導入の検討をします。	実施のために事例や方法を検討中
・所属長等を対象に女性職員の活躍推進や仕事と生活(子育て)との調和に向けた意識啓発を行います。	啓発方法を検討中

(9) その他の検討事項

取組内容	取組状況
① 仕事と生活の調和の推進に資することについて人事評価で反映	
・人事評価制度を検討する際に、仕事と生活の調和の推進に資する効果的な業務運営や職場環境づくりに対して、評価への反映について検討します。	実施のため方法を検討中
② 非常勤職員等の子育て支援の整備	
・非常勤職員等が子育てと仕事を両立できるよう、職場環境等の整備を検討します。	実施のために事例や方法を検討中
④ 多様な働き方ができる制度の検討	
・仕事と子育ての両立のため、他の自治体の状況を踏まえながら「フレックスタイム制」「テレワーク」等の多様な働き方について検討します。	実施のために事例や方法を検討中

《 2 その他の次世代育成支援対策に関する取組》**(1) 子育てバリアフリーの促進**

取組内容	取組状況
・子どもをつれた来庁者も安心して利用できるように、施設の設備等を見直します。	来客用化粧室へオムツ交換用ベット設置済み

・ベビーカーなどの設置場所を周知し、市民が利用しやすいように考慮します。	ベビーカー・椅子の設置場所の周知
・施設の新築や改築をする場合は、子どもを連れた来庁者のための託児施設の設置を検討します。	28年中事例なし
・子どもをつれた来庁者へ、職員がより良い窓口対応ができるなどソフト面での子育てバリアフリーも促進します。	接遇研修実施・情報の提供

(2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動

取組内容	取組状況
① 職員の地域活動参加の支援	
・職員が、地域活動等に積極的に参加するように働きかけます。	担当課から呼びかけ (クリーン作戦など)
② 子どもの体験活動の支援	
・子育てに関する活動に対して、利用可能な施設の情報提供を行います。	子育て支援情報(子育て支援課で作成) 紹介
・地域の学習会等の行事に対して、積極的に協力します。	親子体験活動(学校教育課) 子どもセンター事務局など(社会教育課)
③ 子どもを交通事故や不慮の事故から守る活動の実施等	
・機会を捉えて、綱紀粛正・交通事故予防を促します。	年末等に注意喚起を実施中
・職員に対して、交通安全講習会を実施し、安全運転の意識を高めます。	平成29年度以降実施予定
・職員が、地域の自主的な防犯活動や少年非行防止等の活動に積極的に参加するように働きかけます。	平成29年度以降実施予定

(3) 子どもとふれあう機会の充実

取組内容	取組状況
・職員互助会に、家族全員が参加できる行事の計画策定を促進します。	親睦事業の開催 27年度運動会(事情により中止)

	28年度バスツアー（59人参加）
・子どもとふれあう機会に役立つ福利厚生（共済福祉事業）等の情報を積極的に提供します。	共済福祉事業のパンフレット配布、庁内グループウェアで情報発信中（えらべる倶楽部の情報等）

(4) 学習機会の提供等による家庭の教育力の向上

取組内容	取組状況
・職員に対して、家庭教育に関する情報を提供します。	平成29年度以降に実施予定